安部だまり (倾称) 桌床職

平成 11 年度技術講演会

「トルコ及び台湾での地震の状況について」

去る11月26日(金)に、神奈川県中小企業 共済会館において、トルコ及び台湾での地震の 被害報告の技術講演会が開催され、講師である 大成建設㈱の技術者の方々の話に、約60名の会 員が熱心に耳を傾けていました。

主な講演内容としては、

1. トルコ地震

- ・北アナトリア断層の西端が震源で、マグニ チュードは、7.4であった。
- ・RC 造の建物が多く、柱断面が壁柱のよう に扁平な柱で、建物外周部の梁の省略など がされ、基礎は、べた基礎が多く、杭のな い建物が多いという特徴がある。
- ・建築物の被害状況としては、層崩壊や柱の 剪断破壊が多かった。

2. 台湾地震

- ・台湾の中央部南投県周辺を震源とし、マグ ニチュードは、7.7であった。
- ・RC 造の建物が多く、EXP.J を設けずに複 数棟連結したり、増築をしているという特 徴がある。
- ・一斗缶を捨て型枠とした耐震上の影響につ いては、特になかった。
- ・RC 造建築物の被害状況としては、1階の 柱の破壊による層崩壊が多く見られた。

以上のとおり、その国独特の建築物における 特徴及び施工方法が、建物被害状況に大きく関 わっているのがよくわかりました。

講演会後に回収したアンケートの結果、「タイ ムリーな企画」、「興味深く聞けた」と大変好評 でした。また、今後、施設見学の実施とともに、 このようなタイムリーな情報提供の場も提供し て欲しい旨の要望もありましたので、事務局と しても、会員のご意向に沿えるようこれからも 努力していく所存です。





長野全国大会

なイベントが実施されました。 使われた「ビックハット」をメイン会場として、各地で様々 にわたり長野県で開催されました。 長野オリンピックで 第四二回建築士会全国大会が、十月二一日から三日間

域支部) と小林良樹氏 (小田原地方支部) のお二人が、

建築士会の発展に功績があった」とされ、連合会長が

表彰されました。 本当におめでとうございました。

する「NAGANOやまなみフォーラム」 は大盛況でした

こうした中、私たちの先輩である**藤本圭佑氏**(県庁職

議論を行ったり、あるいはまちなみや建築を見学したり

特に、全国から集まった建築士が、活動の発表をしたり、

県庁職域支部の情報

います。 本格的な情報化社会を迎え、 より充実したホーム 営会議 (議長 宮崎良二理事)」が設置されました。 県庁 に総務企画委員会の下部組織として、「ホームページ運 いた「ホームページ作成検討会議」を発展解消し、 をより充実・強化するため、これまで任意に設置されて ハージ運営が期待されます 今年の四月から試行していた建築士会のホームページ 広報・情報担当幹事の庄司氏が参加して 新た

ホームページ運営装員会の発足

県央・湘南都市圏の

環境と共生する都市づくり

沢

夫

年六月にとりまとめた「計画原案」の概要を紹介 県土整備総務室 (環境共生都市整備担当)では、 を実現するための三つの計画について、平成一 づくりに取り組んでいます。 ここでは、この構想 企業、行政の「参画・協働」を基本に据えた都市 「環境と共生する都市づくり」をテーマに、県民 である「県央・湘南都市圏整備構想」に基づき かながわ新総合計画ニー」の県土構想の一つ

県央・湘南都市圏整備基本方針

る「都市圏の将来像」と「将来像の実現に向けた 都市圏整備の基本方向」 を明らかにしたものです るため、県民、企業、行政などの共通の目標とな (二〇一五年度目標)。 この「基本方針」は、県土構想を着実に推進す

盤といった三つの側面から、様々な施策を展開し 圏」、「交流と連携を実現するネットワーク型の都 形成、をめざして、交流基盤、産業基盤、生活基 市の形成、「広域連携拠点の形成、「環境と共生 市圏」を将来像とし、 二つのゲートとモデル都 「持続可能な社会を支える環境と共生する都市 ネットワーク型の都市圏の

環境と共生する都市づくり誘導指針

めの「調整・協議のしくみ」の基本を示したもの もに、都市づくりを環境共生型に誘導していくた べき、「目標と取組み方向」を明らかにするとと 事業者、行政の各主体が参画・協働して取り組む る環境と共生する都市圏」を実現するため、県民 この「誘導指針」は、「持続可能な社会を支え

> ら取り組んでいくよう、パンフレット等による等 開発事業に関する調整・協議のしくみづくりを推 まで、一貫して「環境共生計画」の策定や大規模 を構想・計画の段階から事業実施・供用後に至る の実現に向けて、各主体が「行動指針」として自 **及啓発や情報提供を進めます。また、都市づくい** 地域アメニティ、といった四つの目標

> > 51.5

J. Str. Elife Jau

WHE WAS THE OWNER.

三 ツインシティ基本計画

具体化するための土地利用や交通に関する方針な 進期成同盟会 (県、地元一一市町、関係団体で構 どを明らかにしたものです。 成の理念や都市像を描くとともに、この都市像を ものです。この「基本計画」は、ツインシティ形 して、 環境と共生する都市づくりを行おうとする **倉見地区と相模川の対岸の平塚側地区とを一体と 倉見地区に決定した際に提案した構想に基づき、** 成)が、平成九年一一月に新駅誘致地区を寒川町 ツインシティ」とは、神奈川県新幹線新駅促

交通計画、新産業を創出・育成する拠点形成、な 面整備や機能配置、交通基盤の整備等を進めま どに取り組むこととし、こうした方向に基づき、 新駅の誘致、東西両地域をつなぐ環境にやさしい 市、という四つの都市像を実現するため、新幹線 しい生活スタイル・ワークスタイルを実践する都 地域の都市と共生し、地球環境にやさしい環 新しい産業を創出・育成する都市、 広域的な交流と連携の窓口となる

した意見等を踏まえ、平成一一年度中に成案化 多数の意見・提案等をいただいていますが、こう し、「 環境と共生する都市づくり」 の実現に結び い段階から県民参加を実施し、「 県民集会」 等で 以上の三つの計画については、計画づくりの早

ている世帯は45.8% 世帯における住宅と土地の所有率 - 神奈川県・全国

WEEKO WHEE

60 8.2 8.0 20

XIBERT

** Eller Otik

像提開格

階部分のコンクリート打設が終わったところで

连招州杨 柳

慶秀賞「県立茅ヶ崎養護学校」 建築コンクール作品集から

細部にわたって、 工事及び学校関係者と連携し協力し合った結果 より良い建物が出来大変うれしく思います。 (建築―事課 | 峯岸技師)

二宮町総務部園試跡地利用課

柏 瀬 雅

人

WHERE WAS THE OF THE PARTY OF T の十二月に杭打ち工事に着手し、現在、公民館棟 町にとっては大規模事業なので、課を新たにつく 地に公民館と図書館の複合施設を建てるもので、 た。 町では (仮称) 二宮町生涯学習センター建設 施設はSRC造、地下一階、地上三階建て、 事業なるものに関わっています。 園芸試験場の跡 って専任体制で事業を進めています。 工事は昨年 二宮町に派遣され、一年八ヶ月ほどが過ぎまし 延べ

る人がいるのだから聞くのは当然」といった感じ く、もっと自然に「まわりに何か言いたがってい 県とは違った身近な役所だと実感させられます。 ても近いということです。 一般の町民の方が気軽 ているかもしれません。 ますが、住民参加という点では、町の方が充実し です。町と県では行政の役割の違いもあると思い インを決めるのに投票を行ったりしています。 合も設計段階から町民の意見を集めているし、 施 「重点的に住民参加に取り組む」というのではな ―段階でも現場見学会を開催したり、 緞帳のデザ また、役所の方も住民参加に積極的で、今回の場 に立ち寄り、 席の隣で話をしていくことも多く 町役場で感じるのは、 やはり住民との距離がと



「プレハブ工法による県営住宅の建設」 屋澄雄

仲間入りしたプレハブ元年の年である 昭和四一年。中層プレハブ住宅が県営住宅に

消のために、「より良い県営住宅を大量に」供給 を超える状態にあった。困っている理由として する必要があった。 風等衛生条件の悪さ」などであった。これらの解 は、「 住宅がせまい」、「 設備不完全」、「 日照・通 足と民間借家世帯で住宅に困っている世帯が五割 ていた。県下の住宅事情をみると慢性的な住宅不 年代後半から、年に二〇万人を超える増加をみせ この年の県人口は、約四百六十万人を数え三〇

極的に採用するよう」都道府県に通達した。 位置づけ、昭和四〇年八月に「プレハブ住宅を積 国は、「住宅建設工業化の推進」を重要施策と

ではトップを切って、中層プレハブ工法による県 営住宅を笹山団地で始めて採用し着工した。 公団 (以下、「公団」という) に次いで、 県段階 県は、これを受けて昭和四一年九月に日本住宅

期の短縮・コストダウンを図ることにあった。 月に設立された公団が、設立当初から「国」(住 境を整え、製品の質の確保と生産性の向上、工 た。工業化のねらいは、機械力を用い、労働環 と連携して、住宅建設の工業化に取組んでい 宅局住宅建設課);建研」(建設省建築研究所) プレハブ工法の開発・研究は、昭和三〇年七

質管理を重視し安定した経営と一定の技術を持 つ業者の資格認定を制度化した。これは現在で 場での試行建設を実施し、施工技術と部材の品 公団では、自前の部材製造工場及び量産試験

「ああ

建工川柳...

免震は

ぐらっときても

柳腰

(評) まちの中には、「柳腰」が必要なんですね

笹山団地でのスタッフは、藤野住宅建設課長、

係長の八名で工事監理に当った。 技師補と私、これに加えて忘れてならない、今井 菅田課長補佐、八木係長、松尾・古怒田技師、泉

PC版のストック・運搬、クレーン走行路などの 書の内容把握、部材工場での検査確認、打設工程 項の検討指示を、従前の在来工法とは一味違った 仮設計画策定、建方工程の確認策定など様々な事 フローにより実施した。 始めてのプレハブ工事は、当然ながら先ず設計

引っ張り出し、又練達者や専門家からの耳学問 忙・勉強」の充実した現場であった。 示を行う基本的な監理手法を採った。毎日が「多 分なりの解を持ち、上司の承諾を得て、採択・指 で、自分が納得するまで習得し、そのなかから自 不明瞭なこと、壁に突き当ったときは、文献を

ジョイント防水材の位置、レベル高さの水糸によ その接合箇所の全数目視検査と検査済みの押印。 は気を抜けない。建方工程では、水平ジョイント 位置やセット状況と脱型後のクラックのチェック に採用したヘアピン状の鉄筋を鋼板に溶接する 工場での部材製造では、配筋、役物部品の数量、

躯体工事完了後、仕上業者への引渡し確認検査 これらは最も重要な監理項目である。

ここまで育ったこの種を多勢の工事関係者と共に 用意され、その品質は確かなものになってきた。 で多くの人に姿かたちを整えられ、大きく育っ た。現在では「量から質へ」と多くのメニューが これからも守り育てられることを願っている。 笹山で蒔かれたプレハブ住宅の種は、県下全域

「知らなきや損する行政用語」

地方公共団体が国庫補助金を もらって補助事業を行う際に

担する額を裏負担という 国庫補助金から見て地方の負

「知って得する現場用語

くろ (黒) ・黒皮のこと

一・アスファルト舗装のこと

しろ(自) 一 亜鉛か亜鉛メッキをしたもののことで、 銅の赤や鉄の黒に対していう

二・コンクリート舗装のこと



風ニモヨワク 雨ニモヨワク

粋ナココロヲモチ 雪二モ夏ノ暑サニモヨワク

欲ハ少ナク決シテ期待セズ

イツモシズカニワラッテイル アマリイカラズ遠イ目ヲシテ

豆腐ト少シノ野菜ヲ食べ

クニモサレズ

ナルベク他人ヲキニシナイ ヨクミキキシ早ガテンセズ

人波ノ林ノ蔭ノ

心ニセツナイ願イアレバ 小サキ淀ミノ小屋ニイテ

暗キニマドウ魂アレバ 行ッテソノ重荷ヲ解キホドキ

「自制の句」(原文・雨二モ負ケズ)

向 井潤 一郎



眠レヌ夜八オロオロアルキ ミンナニデクノボートヨバレ ツマラナイカラヤメロトイヒ ホメラレモセズ ヒトリノトキハ涙ヲナガシ 人ヲウラヤム思ヒオコラバ コワガラナクテモイイトイヒ

アラユルコトニ興味ヲシメシ ワタシハ 只アルガママニソノママニ アリタイ ソウイフモノデ 大キナ流レニミヲマカセ

クラムボンガクプクプ笑ッテイル

最近の話題

開発行政に関する話題

『地方分権一括法の施行に伴い開発許可制度も改正』

地方分権一括法が平成 12 年4月1日に施行されますが、それに伴い都市計画法及び宅地造成等規制法も改正される運びとなっています。

改正概要

都市計画法

- ・ 開発許可事務の自治事務化 運用通達の廃止
- ・ 特例市 (人口 20 万人以上の市で、当該市からの申出に 基づき指定)に開発許可権限を委譲
- 中核市及び特例市に開発審査会を設置
- ・ 開発審査会の委員の数を「7人」から「5人又は7人」 に改正
- ・ 開発許可に関する手数料の規定を削除 条例で規定
- ・ 開発審査会への審査請求制度を存置し、建設大臣への再 審査請求制度は廃止 地方自治法に基づき市町村に処理 させる(条例により)

宅地造成等規制法

- ・ 宅地造成工事規制区域指定等の事務を中核市及び特例市 に、宅地造成工事許可等の事務を特例市へ委譲
- ・ 宅地造成工事許可に関する手数料の規定を削除 条例で

住宅行政に関する話題

『21世紀に向けた住宅政策の検討プロジェクト』

人口・世帯数の横ばい、少子・高齢化の進行、経済成長の鈍化、地方分権の始動など社会経済情勢が大きく変化している中で住宅政策についても、都市基盤整備公団法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、PFI法など様々な面で転換点を迎えています。

こうした中で、本県の住宅政策の基本的な考え方を整理するために

住宅整備課企画指導班を事務局として、「21 世紀の新住宅計画(仮称) 検討プロジェクトチーム」が設置されました。(平成11年9月~12年 7月まで)

このプロジェクトチームには、過去に住宅建設五箇年計画策定作業 を担当した職員も参加しており、様々な面から助言をいただきなが

都市行政に関する話題

『市街地再開発事業』

市街地再開発事業は、土地の集約化及び高度利用を図りつつ、公共施設を確保し、事業資金の大半は、高度利用により生み出された保留床の処分金で賄う事業です。

しかし、ここ数年、経済環境の変化等により床処分先の確保や権利 者調整が難航して長期化し、資金調達や金利負担の問題を抱える等し て、事業の推進が厳しいケースが増えてきています。

こうした中、効率的かつ効果的に支援していく制度として、無利子貸付制度が創設されました。

また、環境負荷の低減(省エネルギー化)や福祉空間の形成(パリアフリー化) そして安全市街地の形成(防災性の向上)に関する整備を「再開発緊急促進事業」として国が裏負担なしで補助する制度も創設されています。

都市再開発法では、 市街地再開発組合が事業計画認可前に設立できること及び総会の議決により解散ができること。 施設建築物の建築を施行者でなく、全て民間事業者が行えるよう特定建築者制度を拡充したこと。 土地区画整理事業の換地処分を待たずに市街地再開発事業を施行できる合併施行制度を創設したこと等充実、改善されています。

建築工事に関する話題

『建築除却工事の増大』

昨今の財政事情による、各機関の統廃合により、必要がなくなった 県の施設等を売却するために行う除却工事が今年度から増大してきて います。

簡単に言うと、土地にある建物を解体し更地にして砂利を敷き、柵をして「売れる商品」にするわけですが、なかなか「売れる商品」にするまでが、大変な苦労が生じるのが現状です。

音がする。 埃がする。 振動がする。この「3する」問題を解決することが「売れる商品」にする担当の仕事になるわけです。

今までは建物という作品を創る建築屋にとって、作品を壊すという 皮肉な仕事が今年度から始まっているということです。

建築士会入会キャンペーン実施中

県庁職域支部では、 建築士会への入会キャンペーンを実施しています。

入会金を支部で半額補助するなどの特典がありますので、お近くに<u>建築士の資格をお持ちの方やこれから建築士になろうとする方</u>(準会員として入会可能)がおりましたら、ご入会を検討していただくようお願いしてみて下さい。よろしくお願いします。

なお、詳細につきましては、支部幹事までご連絡ください。 住宅整備課 石井(内線6273) 連築工事課 須藤(内線6509) 連築指導課 高橋(内線6416)

編集後記 創刊号に続き、「秋号」のつもりが実際は「冬号」になってしまいました。スミマセン。今後、より充実したニュースを作成していきますので、皆さんからのニュースの正式名称、投稿、情報提供、ご意見・ご要望及び作業協力をお待ちしています。 (H.S.)

表 紙 絵 向井潤一郎

発行責任者 神奈川県県土整備部 (建築指導課:高橋、住宅整備課:庄司)

編 集 神奈川県建築士会県庁職域支部(県庁内) 〒231 8588 横浜市中区日本大通1 045(201)1111

HomePage http://www.geocities.co.jp/Milkyway/7714/kentyou.html (この支部だよりも掲載しています)